公立学校共済組合 任命処分取消等訴訟 ニュース 第9号

2007.11.12 発行: 全教 生権·法制局

团件着为10等。是是完美有的等次是出了。

11月9日、「公立学校共済組合運営審議会委員等の任命取消訴訟の公正な判決を求める要請」署名を東京地方裁判所民事第11部へ提出しました。提出した署名数は、各県構成組織の団体署名408筆、公立学校共済組合各県支部の運営審議会委員の皆さんの署名43筆です。

全教構成組織選出の各県支部運審委員49名のうち、43名の署名が集まりました。短期間で集中的にとりくんでいただき、ありがとうございました。

これまで裁判では、運営審議会委員、理事の任命は、日教組、全日教連のポストのひとつとなっており、その日教組、全日教連の組織決定どおり、100%選任されてきていること、そのことが、情報収集手続の段階から保障されていることを明らかにしました。判決での勝利は、全教の推薦が一切審査されず、公立学校共済組合8万人の意向を無視し続けてきたことに対する大きな打撃になります。

判決言渡日は12月12日です。当日18時から、全国教育文化会館7F会議室にて、判決報告集会を開催する予定です。別途、開催通知を送付いたしますので、積極的な参加をお願いいたします。

判決言渡期日 12月12日(水)13時15分